

「言語＝行為観」における 「行為」について

蒲 谷 宏

はじめに

本稿は、「言語」を「音声あるいは文字を媒材とした表現行為または理解行為である」と規定する「言語＝行為観」^{注(1)}における、「行為」とは何かについて考察したものである。「言語とは行為である」という言語観の本質部分を明確にすることが目的ではあるが、言語観のみの問題として論じるのではなく、あくまでも「言語＝行為観」に基づく言語研究及び言語教育を考えていくための基礎作り、枠組み作りを目指すものである。

1 「言語＝行為観」

「言語＝行為観」というのは、「言語」の本質を「主体の行為」であると捉え、「言語とは、音声あるいは文字を媒材とした表現行為または理解行為である」と規定する言語観である。これはさらに詳しく、

「言語とは、ある主体が、ある意図を持ち、場（時間的場・空間的場）を意識し、自分・相手・話題の人物相互の人間関係を認識し、表現形態（音声表現・文字表現）を考慮し、以上の制約に応じた題材・内容、適当な言材^{注(2)}を選択し、文話（文章・談話）を構成し、媒材化（音声化・文字化）する行為である」または「ある主体が、ある意図を持ち、音声あるいは文字を媒材とした文話について、場を意識し、自分・相手・話題の人物相互の人間関係を認識し、表現形態を考慮し、以上の制約に応じた適当な言材を適用させることによって、その内容、題材、相手の表現意図を理解する行為である」と規定することができる。

「言語＝行為観」の最も大きな特色は、上に述べたように、「言語」を「主体の行為」と捉える点にある。これは、「言語を用いた行為」と捉える考え方と一見似ているようでありながら、実は根本的に異なるものである。「言語＝行為観」においては「主体の行

為」そのものを「言語」と規定するのに対し、「言語を用いた行為」と捉える考え方においては、「行為」とは別に「言語」があり、「その言語を用いる」ことを「言語行為」と規定しているのである。「言語=行為観」を、「言語行為」観とはせずに、「言語=行為」観としたのも、その点の誤解を避けようとしたために他ならない。

言語研究史的には、「言語自体」の研究から「言語の用い方」の研究へ、という大きな流れが見られるようである。そしてそれは、人間不在の言語学から人間の存在を重視した言語学へ、という流れであるともいえよう。そのこと自体には何ら異論がないのであるが、「言語」の「用い方」の研究では、「言語」の規定そのものの根本的な変革にはなり得ないと思われる所以である。

しかし、言語をどのように捉えるのかという「言語観」についての問題は、何が正しく、いずれが優れているということを議論しても、簡単には結論の出ることではなく、またあまり意味のあることとも思えない。人間不在の言語学に対する批判も、言語観についての議論の中から生まれたものというよりは、言語学のあり方と、言語に関する我々の実感や問題意識との乖離によって生じてきたものであるといえよう。したがって、「言語=行為観」を他の言語観と比較してその長短を論じるという方向ではなく、まず「言語=行為観」自体の規定を明確にし、それに基づいた言語の研究や教育はどのようになるのか、という方向に論を展開していくほうが賢明であると考えている。

本稿では、そのための第一歩として、「言語=行為観」の本質をなす「主体の行為」とは何を意味するのかということをより明確なものとするために、「主体の行為」の内容について考察していくことにしたい。まず「主体の表現行為」について、音声を媒材にした表現行為である「音声表現行為」と、文字を媒材にした表現行為である「文字表現行為」との違いも示しながら述べ、次に「主体の理解行為」についても同様に、音声を媒材にした理解行為である「音声理解行為」と、文字を媒材とした理解行為である「文字理解行為」との違いを示しながら述べていくことにする。

2 「表現行為」

まず、「表現行為」については、先に示したように

「ある主体が、ある意図を持ち、場（時間的場・空間的場）を意識し、自分・相手・話題の人物相互の人間関係を認識し、表現形態（音声表現・文字表現）を考慮し、以上の制約に応じた題材・内容・適当な言材を選択し、文話（文章・談話）を構成し、媒材化（音声化・文字化）する行為である」と規定することができる。

この規定は、主体の表現行為を成立させている要素を分析的に捉えると同時に、それら全体が一体となって表現行為を形成しているという点を明らかにすべく記述したものである。以下、分析的に捉えたそれぞれの行為がどのようなものであり、そしてそれらがどのようにして「表現行為」を成立させているのかという点について述べていくことにする。

2—1 「表現主体」

表現行為の主体は「表現主体」である。まず、ここからすべてが始まるといえよう。「主体」の規定についても検討すべき多くの問題があるわけだが、ここでは、ある人間が、何かを表現しようとする意識を持って（あるいは無意識にでも）何らかの表現行為を始めたとき、その人間が「表現主体」である、と規定しておく。したがって、厳密に考えれば、ある人間が表現主体であるかどうかということは、外部の者が客観的に決められることではない。しかし、媒材となる音声あるいは文字による表現が行われている（あるいは行われた）ということは客観的に認識できるため、その表現を行っている（あるいは行った）者という意味で、表現主体を規定することは可能になる。

あまりにも当然なことではあるのだが、「行為」を考える上で最も重要なものは、その行為の「主体」である。「表現主体」は、この後に述べるすべての行為の、まさしく「主体」としての働きをするわけである。その意味で、「表現主体」は言語研究、言語教育を考える上において最も重要な要素になるといえよう。

以下、この「表現主体」の行為としての「表現行為」について、基本的な表現行為の展開に従って述べていきたい。

2—2 表現行為A「表現意図を持つ」

表現行為の第一歩として、表現主体は、自らが何のために表現するのかということを定める、という行為を行う。言い換えれば「表現意図」を持つ、ということである。もちろん、すべての表現主体がこれを自覚的に行っているとは言えず、また何のために表現しているのかわからない状態で表現する、ということもあるだろう。しかし、単に表現したいから表現する、ということも一種の表現意図といえるわけであるから、自覚的か否かということは特に問題にはならない。

表現意図の観点から、表現は、大きく次の三つに分けることができると考えられる。

- 1 自己の感情・意識・認識などを表出すること自体を表現意図とする「自己表出表現」

2 表現内容となる、知識・情報、自己の感情・意識・認識などが相手に理解されることを表現意図とする「理解要請表現」

3 表現内容が相手に理解されるだけではなく、その後に何らかの行動が伴うことによって表現内容が実現されることを表現意図とする「行動展開表現」

具体的な検討は今後の課題となるが、表現主体は、その「意図」を叶えるために、以下に述べる表現行為B、C、Dの影響・制約を受けながら、具体的な文話を構成しようとするわけである。

2—3 表現行為B 「場（時間的場・空間的場）を意識する」

表現主体は、表現行為がどのような場において行われるのかということを意識し、その場の性格・状況・雰囲気などを認識しようとする。

「場」は、「空間的」にだけではなく「時間的」にも捉えることができる。「時間的」に捉えられる「場」は、広義の「文脈」といえるものである。「空間的」に捉えられる「場」は、例えば「教室」「会議場」など、表現が行われる「場所」に近い概念になるが、もちろん単なる場所というのではなく、表現主体を含む「人物」や「事物」によって「場」は構成されているのである。そして重要なことは、それらの「人物」や「事物」はすべてその「場」において性格づけられており、その場における何らかの役割や性格を持ったものとして、表現主体が認識しているということである。

2—4 表現行為C 「自分・相手・話題の人物相互間の人間関係を認識する」

次に表現主体は、表現行為Bとの絡みにおいて、「人間関係を認識する」という行為を行う。

「自分」は、表現主体が認識した表現主体自身のことであり、「相手」は、表現主体が認識した、表現行為が向けられる対象、「話題の人物」は、「表現主体」が認識した、表現内容に取り込まれる対象である。これらも、客観的に規定できるものではなく、あくまでも表現主体が相対的な関係において認識するものである。この人間関係の認識に基づいた表現が「待遇表現」ということになるわけである注⁽³⁾。

「場」と「人間関係」特に表現行為が向けられる直接的な対象となる「相手」に対する認識とは、相互に深く関わり合い、両者が融合して「表現場面」を形成しているといえる。

「表現場面」を認識するという行為（すなわち表現行為B + 表現行為C）も、表現行為全体に大きな影響・制約を与えるものである。

2—5 表現行為D「表現形態を考慮する」

「表現形態」には、音声表現形態、文字表現形態がある。表現主体は、それぞれの表現形態の特色を考慮して表現を行うわけである。音声表現形態による表現行為が「話す」、文字表現形態による表現行為が「書く」という行為であることは言うまでもないが、それぞれの行為の違いは、単に音声・文字という媒材による違いに止まらない。

詳細は今後の考察に委ねることにするが、基本的には、「話す」行為は、場面に対する認識すなわち表現行為B、Cとの関連性が高く、その認識が以下の表現行為の展開にも強く影響していくのに対して、「書く」という行為は、場面に対する認識よりも、表現すべき内容をいかに的確な言材選択によって文話化していくかという表現行為E、Fとの関連がより重要なものになる、という違いがあるといえよう。先の表現意図による表現の分類との関わりで述べると、「話す」行為は「行動展開表現」に、「書く」行為は「理解要請表現」に、より結びつきやすい傾向にあるということである。

表現行為Dも、表現行為全体に影響・制約を及ぼすものである。

2—6 表現行為E「題材・内容を選択する」

以上の表現行為A、B、C、Dの制約に基づき、「題材」の選択、すなわち「何について表現するか」を決め、「内容」の選択、すなわち「何を表現するか」を決めるという行為がなされる。「題材」と「内容」は、明らかに区別されるべきものではあるが、aという題材で表現される内容bは、その中にcという題材を含み得るし、さらにそれはdという内容で表現されるため、実際には両者は相対的な関係において成立していることになる。したがって、項目としては一括して掲げておくことにした。

2—7 表現行為F「適当な言材を選択し、文話（文章・談話）を構成する」

表現行為E、特に「内容」の選択は、すでに表現行為Fとの関わりにおいてなされている。表現主体は表現内容を考えるとき、すでにその内容と結びつく言材を選択するという行為を行っていると考えられるからである。ただし、内容は、必ずしも常に言材と直結しているわけではなく、言材と結びつく以前の混沌とした概念状態の場合もあるため、表現行為EとFとは区別しておく必要がある。

表現行為Fは、内容と的確に対応する「言材」を選択し、それによって文話を構成する行為ということになるのだが、いずれも表現行為A、B、C、D、Eの制約・影響の下に行われる。

具体的な文話の構成については、本稿で扱う範囲を超える問題であり、また簡単に論じることができるようにするため今後の課題とするが、言材によって文話をどのように構成するかということを「表現法」と規定すると、「表現法」は、表現行為A、B、C、D、Eの制約・影響を強く受けていると言うことができる。したがって、表現法は単なる抽象的な規則ではない。

表現行為Fは、言語研究・言語教育を考える上で最も重要な行為になるといえるが、その際にも、他の表現行為との関わりにおいて捉えることが必要になる。表現行為Fだけが単独で「言語」を成立させることはあり得ないからである。あくまでも、表現行為AからGまでの一連の行為が「言語」なのである。

2—8 表現行為G 「媒材化（音声化・文字化）する」

言語としての表現行為の最後の行為が、「媒材化」である。表現主体としては、表現行為Fまで（内言としての）言語が成立しているということになるわけだが、他者との伝達を行うための表現行為としては、当然「媒材化」が必要になる。

媒材化は、音声表現においては「音声化」、文字表現においては「文字化」という行為になるわけであるが、表現行為AからFまでが心的行為であるのに対して、これらは物理的行為であるともいえる。しかし当然のことながら、媒材化の行為は単なる物理的な行為ではなく、表現主体が表現行為AからFまでの流れに基づいた上で行う意志的な行為である。これは、媒材化を機械に代行させたとしても同じことである。音声自体は空気の振動に過ぎず、文字自体はインクのしみに過ぎないとしても、媒材化する行為は表現主体の意志を持った表現行為なのである。また、媒材化されないかぎり客観的には言語が成立したといえないという点から言えば、言語を成立させるための必須行為となる。ただし、言うまでもないが、表現行為Gだけで言語を成立させることはできない。

媒材化には、この他にも音調や書体の問題なども関係してくるが、これらも表現行為AからFまでの制約・影響を受けているわけであり、それだけを切り離して論じることはできないのである。

2—9 非言語表現行為

以上、言語としての表現行為について、その基本的な行為の流れに従って述べてきたわけであるが、この他に、言語に関わる「言語以外の表現行為」も、伝達上重要な意味を持ってくる。音声表現行為の場合には、原則として「相手」の存在を視覚的に捉えながら

表現するため、態度・表情・動作などが、言語としての表現行為以上に重要な要素となってくる。

文字表現行為の場合には、原則として「相手」に伝えることができるのは、媒材化された文字及びその文字が記された用紙などになるため、文字の記し方や用紙の選択などが重要な要素となってくる。

これらは、表現主体からすれば非本質的で些末な表現行為になるのであるが、理解主体にとっては、理解行為の第一歩として重要な意味を持つものとなる。したがって、理解行為も「言語」と規定する「言語=行為観」にとっては、見落とすことのできない行為の一つになるわけである。

3 「理解行為」

「理解行為」は、先に示したように

「ある主体が、ある意図を持ち、音声あるいは文字を媒材とした文話について、場を意識し、自分・相手・話題の人物相互の人間関係を認識し、表現形態を考慮し、以上の制約に応じた適当な言材を適用させることによって、その内容、題材、相手の表現意図を理解する行為である」と規定することができる。

この規定も、表現行為の規定と同様に、主体の理解行為を分析的に捉えながら、同時にすべてが一連の行為として理解行為を形成していることを示そうとしたものである。以下、分析的に捉えた行為がどのようなものであり、それらがどのように「理解行為」を成立させているのかについて述べていくことにする。

3—1 「理解主体」

「理解主体」は、「理解行為の主体」として、理解行為に最も重要な役割を果たしている。

「理解主体」は、客観的には同じ人物であっても、表現主体の「相手」とはまったく異なるものである。逆に「理解主体」の「相手」も、あくまで「相手」であって「表現主体」ではない。実際の対話においては、「表現主体（客観的にはaという人物）とその相手（客観的にはbという人物）」、「理解主体（b）とその相手（a）」という役割による表現行為と理解行為が同時に起こっており、それを二者間で繰り返し交替するようになるわけである。このことは、「話し手（書き手）」と「聞き手（読み手）」という術語では表し得ない。

以下、この「理解主体」の行為としての「理解行為」について、基本的な理解行為の展開に従って述べていきたい。

3—2 非言語理解行為

「言語」とは「音声あるいは文字を媒材とした行為」であると規定したため、「音声・文字以外の媒材による行為」は「非言語行為」となる。理解行為の場合には、音声あるいは文字という「言語の媒材」と並んで、相手の態度・表情・動作や、文字の記された用紙などの「非言語の媒材」も最初から与えられるため、「非言語理解行為」も並行して行われることになる。表現行為の場合にも、「言語表現行為」と「非言語表現行為」とが並行して行われることもあるだろうが、理解行為では、「非言語理解行為」が「言語理解行為」の制約として働くという点で大きく異なっている。

3—3 理解行為A 「理解意図を持つ」

「表現意図」に比べると、この行為を自覚的に行うことは少ないと思われるが、例えば、専門分野に関する講演だから聞きたい、レポートを書くためにこの文献を読まなければならぬなどという場合には、理解主体は何のためにその理解行為を行うかを意識しているといえよう。

この理解行為Aも他の理解行為に制約・影響を与えることになる。

3—4 理解行為B 「場（時間的場・空間的場）意識する」

音声理解行為にとっては、この理解行為Bは重要なものとなる。同じ文話であっても、「場」によって全く異なる意味を持つからである。それに対して文字理解行為の場合には、時間的場（文脈）を意識することは重要であるが、空間的場は内容理解には特に影響を及ぼさないといえる。

この理解行為Bも、他の理解行為に制約・影響を与えるものである。

3—5 理解行為C 「自分・相手・話題の人物相互間の人間関係を認識する」

理解行為BとCを併せて、「理解場面」を認識する行為と規定するが、これもまた基本的に重要な行為となる。

特に、表現、理解が二者間で行われる双方向的な伝達行為の場合には、理解場面認識行為はより重要な行為となる。それに対して、表現、理解が一方的に行われる伝達行為の場

合には、理解場面認識行為はそれほど意味を持たなくなるといえる。このような「場面」と「伝達のあり方」との問題については、別途考察することにしたい。

なお、「待遇表現」に対応するものとして、「場面」特に理解行為Cの制約・影響に基づく理解行為E、Fの変容を「待遇理解」と規定しておく。

3—6 理解行為D「理解形態を考慮する」

音声理解形態、文字理解形態を考慮して理解行為を行うということは、それぞれの媒材による性質の違いを考慮し、それぞれの形態による理解行為「聞く」「読む」の性質の違いも考慮するということである。

これも詳細は今後の課題とするが、「聞く」行為は、理解行為B、Cの制約が強く働いた行為になるのに対し、「読む」行為は、理解行為E、Fに重点が置かれる行為になるという違いがあるといえる。また、基本的には、「聞く」行為は双方向的な伝達、「読む」行為は一方向的な伝達となることが多い。

3—7 理解行為E「音声あるいは文字を言材化する」

理解行為Eは、以上の諸制約の下で、音声あるいは文字の線状的連続体として成り立っている「文話」を、音概念あるいは文字概念と概念（あるいは表象）との回路である「言材」を適用することによって、言材による構成体として把握し直す行為である。常識的には、「聞く」行為、「読む」行為というのは、この理解行為Eから始まるともいえようが、理解行為Eは、理解行為A、B、C、Dとの深い関わりにおいてなされる行為であるため、これだけを取り出して考察しても意味がない。

「文話」を構成する「言材」がどのような意味を持ち、どのような役割を担っているかを把握することを「理解法」と規定すると、この「理解法」も、理解行為A、B、C、Dの制約・影響を強く受けているのである。

3—8 理解行為F「題材・内容を把握する」

理解行為EとFも密接な関係にあるわけだが、基本的には、音声あるいは文字を言材化した結果、その文話の内容、題材を把握するという行為が行われるといえよう。

理解行為の中心は、相手が表現した結果としての「文話」の内容、題材を把握しようとする行為、すなわち理解行為Fにあるといえる。

同じ文化圏、同じ社会に属する表現主体と理解主体が持つ「言材」の共通性はかなり高

いと考えられるが、それだけで理解行為Fが表現行為E、Fと一致するという保証はない。的確な「理解法」に基づいて理解行為がなされたかどうかが、誤解を生じさせない重要なポイントとなるのである。

3—9 理解行為G 「相手の表現意図を理解する」

理解行為の最終行為として、「相手」の「表現意図」を把握し、理解するという行為がなされる。

この行為も、あくまで理解主体の主体的な行為であって、その文話を表現した表現主体の行為を単に追体験するというようなことではない。そのため、理解主体が把握した「相手の表現意図」と、理解の対象となった文話の「表現主体の持っていた意図」とが一致する保証はないのである。この点を強調しすぎると「言語は通じない」ということになるのだが、実際の言語生活を振り返って言えることは、次のようにになるのではないだろうか。

「基本的には、表現主体の表現しようとした意図と、理解主体が理解し得た表現意図とは、ほぼ一致するといえる。しかしそれは、理解主体が的確な理解行為（AからF）及び非言語理解行為を行った場合に限られるのであって、それなしには表現意図の正確な理解は、極めて困難な場合が多い。考えている以上に、誤解は多いのである。」

このような「伝達」の問題についても、今後の課題としておきたい。

4 「言語=行為観」における「行為」

以上、「言語=行為観」における「表現行為」、「理解行為」について述べてきた。それぞの基本的な展開を整理すると、次のようになる。

[表現行為]

- A 「表現意図を持つ」
- B 「場（空間的場・時間的場）を意識する」
- C 「自分・相手・話題の人物相互間の人間関係を認識する」
- D 「表現形態（音声表現形態・文字表現形態）を考慮する」
- E 「題材・内容を選択する」
- F 「適当な言材を選択し、文話（文章・談話）を構成する」
- G 「媒材化（音声化・文字化）する」

[理解行為]

- A 「理解意図を持つ」
- B 「場（空間的場・時間的場）を意識する」
- C 「自分・相手・話題の人物相互間の人間関係を認識する」
- D 「理解形態（音声理解形態・文字理解形態）を考慮する」
- E 「媒材（音声・文字）を言材化する」
- F 「題材・内容を把握する」
- G 「相手の表現意図を理解する」

「言語＝行為観」においては、これらの行為が一連のものとして「表現行為」あるいは「理解行為」を形成するとき、それらの「行為」を「言語」と規定するものである。

「言語」を分析的に捉えたAからGまでの諸行為は、それぞれが「言語」の必要条件となっているが、個々の行為だけでは「言語」の十分条件にはならない。あくまでも、AからGまでの行為が連続的に行われた場合にのみ（必ずしもA→B→…→Gという順序で展開するわけではないが）、その「行為」が「言語」になるのである。

したがって、「言語＝行為観」に基づく「言語」研究、「言語」教育の対象となる「言語」も、当然こうした「行為」としての「言語」ということになるわけである。

「言語」と文化の問題、「言語」の社会性の問題、「言語」の変化の問題、「言語」によるコミュニケーションの問題、「言語」の体系の問題なども、すべてこの「行為」としての「言語」によって考えていかなければならない。すべてが今後の課題となるわけだが、「言語」を「主体の行為」と規定する「言語＝行為観」に基づいてこそ、逆に、個々の主体を超えたこれらの問題を解決することが可能になるのだと考えている。

注(1) 蒲谷（1986）、（1992）においても述べたように、「言語＝行為観」は直接的には時枝誠記博士の「言語過程説」に拠るものである。ただし、時枝博士の展開された論としての「言語過程説」すべてが、「言語＝行為観」の根本理念を正当に反映したものであるかどうかという点については問題が残る。その点の混乱を避けるために、本稿においても、「言語＝行為観」と「言語過程説」とは一応切り離して扱うこととした。なお、「言語＝行為観」としての「言語過程説」に関する検討は別稿を期したい。

(2) 「言材」とは、ある主体において成立した、音概念（あるいは文字概念）と概念（あるいは表象）との回路であり、表現行為、理解行為を行うための基本的な質的統一体である。「言材」は当然一般性を有するが、基本的にはあくまでも「ある主体において成立するもの」である。「言語＝行為観」と「言語過程説」との最大の相違点は、この「言材」を認めるかどうかにあるのだが、詳しくは蒲谷（1992）を参照されたい。

(3) 詳しくは、蒲谷・坂本（1991）、蒲谷・川口・坂本（1994予定）を参照。

参考文献

- 蒲谷 宏 (1986) 「言語観と言語研究」『国語学研究と資料』10
(1992) 「言語と言材」『国語学研究と資料』16
- 蒲谷 宏・坂本 恵 (1991) 「待遇表現教育の構想」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』3
- 蒲谷 宏・川口義一・坂本 恵 (1994予定) 「待遇表現研究の構想」『早稲田大学日本語研究教育セン
ター紀要』6